



令和4年度 中央清掃工場の操業状況および排ガスなどの調査結果



操業状況

令和4年度と令和3年度の搬入・搬出状況を比較すると、各項目とも大幅に増加しました。これは、令和3年度については東京2020大会の開催に伴い、ごみの搬入を一時停止しましたが、令和4年度は通常どおりの操業に戻ったことによるものです。同様の理由から、炉稼働状況や発電状況の各項目も増加しました。(別表1・2・3のとおり)

別表1 搬入・搬出状況

(単位:t)

項目	令和4年度		令和3年度		前年度比
	計	割合(%)	計	割合(%)	
区収集ごみ	54,740	36.07	40,598	36.51	34.83%増
持ち込みごみ	97,020	63.93	70,595	63.49	37.43%増
災害廃棄物	0	0.00	0	0.00	—
搬入量計	151,760	100.00	111,193	100.00	36.48%増
灰搬出量(※)	17,084	11.26	12,492	11.23	36.76%増

(※)灰搬出量の割合は、ごみの搬入量に対する灰搬出量の割合

別表2 炉稼働状況

項目	令和4年度	令和3年度	前年度比
ごみ焼却量	152,839 t	111,452 t	37.13%増
焼却日数	342日	232日	47.41%増

別表3 発電状況

(単位:kWh)

項目	令和4年度		令和3年度		前年度比	
	計	割合(%)	計	割合(%)		
総発電量	82,025,130	100.00	61,285,680	100.00	33.84%増	
内訳	所内消費	27,578,350	33.62	18,980,660	30.97	45.30%増
	売電	46,903,810	57.18	42,305,020	69.03	10.87%増
	自己託送電力量(※)	7,542,970	9.20	—	—	—

(※)送配電網を介して、余剰電力の一部を清掃一部事務組合の別の施設へ送る制度
中央清掃工場では、令和4年1月から実施

排ガスなどの調査

騒音調査結果に、基準を超える調査地点が2カ所ありましたが、車両の通行による一過性のものと推察されます。

工場周辺における大気環境調査結果では、ダイオキシン類は環境省が定める環境基準値を下回っていました(別表4のとおり)。

より詳細なデータは、中央清掃工場をご確認ください。

別表4 排ガスなどの調査

項目	令和4年度	令和3年度
①排ガス調査結果	基準値未滿	基準値未滿
②排水調査結果	基準値未滿	基準値未滿
③ア 騒音調査結果	昼夜間の停止時に基準値を超える調査地点が2カ所あるが、車両の通過によるものと推察される。その他は基準値以下	中央清掃工場における判定値と基準値を比較すると、全て基準値以下
イ 振動調査結果	基準値未滿	基準値未滿
④臭気調査結果	基準値未滿	基準値未滿
⑤ダイオキシン類調査結果	基準値未滿	基準値未滿
⑥中央清掃工場周辺の大気環境調査結果	中央清掃工場周辺の大気中におけるダイオキシン類は、環境省が定める環境基準値未滿であった。	中央清掃工場周辺の大気中におけるダイオキシン類は、環境省が定める環境基準値未滿であった。

問東京二十三区清掃一部事務組合中央清掃工場

☎(3532)5341

中央清掃事務所排出指導係

☎(3562)1524



中央清掃工場

凡例
問問い合わせ(申込)先
HPホームページ
Eメールアドレス



令和4年度 環境調査の結果



各調査結果の詳しい内容は
区をご覧ください。

自動車公害調査

排出ガス調査

大気汚染物質である窒素酸化物と浮遊粒子状物質は、濃度が高くなると人の健康に影響を及ぼすことが懸念されており、その主な発生源は、自動車排出ガスです。

この自動車排出ガスによる大気汚染状況を把握するため、区内主要道路などにおいて、窒素酸化物のうちの二酸化窒素および浮遊粒子状物質の1カ月間連続測定を実施しました。

調査結果は、二酸化窒素および浮遊粒子状物質について、全ての調査地点で環境基準を超えた日はありませんでした。

騒音・振動調査

区内の主要道路において、自動車騒音・道路交通振動調査を実施しました。

騒音・振動ともに、測定した全ての地点で、要請限度を下回っていました。

沿道の住戸における自動車騒音の環境基準達成状況調査

区内の主要道路ごとに、道路境界から背後地を含めた50mの範囲における各住戸の自動車騒音による環境基準の達成状況を調査しました。

調査結果は、全ての評価区間の合計達成率は昼で96.2%、夜で94.4%でした。

区ではこれらの自動車公害調査結果を踏まえ、都などと連携を図り、自動車の適正使用などの排出ガス削減対策や騒音対策の推進に努めていきます。



区

大気汚染常時測定

大気汚染物質の状況を区役所別館2階で常時測定しています。

測定結果は、二酸化硫黄・一酸化炭素・二酸化窒素・浮遊粒子状物質については環境基準を達成していましたが、光化学オキシダントについては達成できませんでした。

大気汚染の主な発生源である自動車排出ガスを減らすため、公共交通機関などの利用や低公害・低燃費車への乗り換え、エコドライブの実践にご協力をお願いします。



区

河川水質調査

区内の河川と運河6カ所において、年4回季節ごとに水質調査を行っています。

年間を通した調査結果の平均値では、溶存酸素量(DO)については、隅田川、神田川、朝潮運河で環境基準を満たしていましたが、日本橋川では満たしていませんでした。

また、生物化学的酸素要求量(BOD)については、全ての河川で環境基準を満たしていませんでした。

川の汚れの原因は、私たちの生活と大きく関連しています。せっけんや洗剤の使用を適量にし、油や食べ残しを下水に流さないなど家庭からの排水に気を付けること、川にごみなどを捨てないことで川はきれいになります。



区

ダイオキシン類調査

大気中のダイオキシン類調査を実施しました。

夏季・冬季ともに、環境基準を大幅に下回っていました。



区

問環境課生活環境係

☎(3546)5404